

(平成 21 年 10 月 20 日)

## 取引所為替証拠金取引に係るマーケットメイカーの募集について

本取引所は、下記の要領により、取引所為替証拠金取引のマーケットメイカー1 社を募集いたします。

マーケットメイカーとは、取引所為替証拠金取引に係る呼び値を継続的に提示し、当該呼び値及び当該呼び値に係る数量に基づき取引を履行する為替証拠金取引参加者のことです。

マーケットメイカー指定の審査にあたっては、

- ・金融市場における外国為替取引他、金融商品取引についての実績
- ・取引所為替証拠金取引のマーケットメイカーとしての業務を遂行するために必要なシステム、事務処理体制及びサポート体制の整備状況

等を総合的に勘案いたしますので、場合によっては、関係資料のご提出等をお願いすることがございます。

なお、マーケットメイカーの指定にあたり、為替証拠金取引参加者でない方については、別途、為替証拠金取引資格の取得申請を行う必要があります。

マーケットメイカーへの応募をご検討される方は下記照会先までご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 募集期間 平成 21 年 10 月 20 日(火)から平成 21 年 11 月 2 日(月)まで
2. 照会先・提出先 〒100-6915 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビルディング  
株式会社 東京金融取引所 市場部市場グループ  
TEL:03-4578-2400 / FAX:03-3212-5780

以 上